

# 平成 30 年度松山広域福祉施設事務組合職員 ( 労 務 職 ) 採 用 試 験 実 施 要 領

平成 30 年 7 月 25 日

平成 30 年度松山広域福祉施設事務組合職員(労務職)採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験区分及び採用予定人数等

試 験 区 分			採用予定人数	勤 務 場 所
労務職	介護員	T	1 人程度	事務組合の老人福祉施設等に配属され、介護業務等に従事する。

(注)採用予定人数は変更になる場合があります。

## 2 受験資格

### 次の(1)及び(2)の要件を満たす者

- (1) 昭和 55 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2) 次のアからオまでに該当しない者(地方公務員法第 16 条の欠格条項)
  - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 松山広域福祉施設事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受付期間等

**受付期間は、平成 30 年 7 月 30 日(月)から平成 30 年 8 月 14 日(火)まで**です。

(月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

**郵送の場合は、平成 30 年 8 月 14 日(火)までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

#### 4 試験の日時及び方法等

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者について行います。

##### (1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表
第1次 試 験	平成30年9月16日(日) 午前8時50分から 午後4時頃まで	松山市役所第四別館会議室ほか (愛媛県松山市三番町六丁目6-1) ※集合場所は松山市役所第四別館 1階北口玄関	平成30年10月上旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲 示するほか受験者全員に合 否を通知する。
第2次 試 験	平成30年10月13日(土) 又は14日(日)のうち 事務組合が指定する1日及び 平成30年11月上旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に通知 する。	平成30年11月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲 示するほか受験者全員に合 否を通知する。

##### (2) 試験の方法

区分	科目	内 容	形式	時間
第1次 試 験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分
	労務適性試験	職務遂行に必要な適性について (作業適性、社会適応性)	択一式(100問)	55分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約40分
(注) 得点配分は、教養試験：労務適性試験：集団面接=1：1：2とする。				
第2次 試 験	適性検査(※)	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談(※)	主として人物についての個別面談		約10分
	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	10月13日(土)又は14日(日)のうち、事務組合が指定する1日に適性検査及び個別面談を行い 11月上旬(予定)に口述試験を行う。その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 (※) 適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験=1：4とする。			

##### (3) 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能

## 5 受験手続(事務局の所在地等は最終頁を参照)

### (1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、事務局、松山市役所人事課、松山市役所本館案内所、松山市役所市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)、松山市役所各支所、松山市消防局総務課、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便で請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」及び「試験区分」を朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形 2 号サイズ・A4 版の封筒に 120 円分の切手を貼ったもの)を同封して事務局に送付してください。松山市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4 両面印刷をしてください。

### (2) 申込書及び受験票を事務局へ提出してください。

申込書及び受験票(申込書及び受験票には同じ写真を貼ること。写真は、申込前 3 箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦 5 cm×横 4.5 cm 程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してから貼ること。)に必要事項を記入して事務局に提出してください。

郵便で提出する場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(長形 3 号サイズの封筒に 82 円分の切手を貼ったもの)を同封して簡易書留で事務局に送付してください。また、郵送の場合は、封筒に差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成 30 年 8 月 31 日(金)までに受験票が届かない場合は、事務局にお問い合わせください。

なお、ホームページ上から直接申し込むことはできません。

## 6 採用予定日及び給与等

### (1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(作成された日から 1 年間有効)に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成 31 年 4 月になります。なお、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

### (2) 給与

松山広域福祉施設事務組合職員給与条例(松山市職員給与条例等準用)等の規定により、原則として、次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
労務職	介護員	高卒 162,600 円	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。
		大卒 185,700 円	

### (3) 勤務時間等

ア 1 日の勤務時間は、7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。

イ 勤務時間は、①午前 6 時 45 分から午後 3 時 30 分まで ②午前 10 時から午後 6 時 45 分まで ③午後 3 時 15 分から翌日午前 10 時 00 分まで(夜間勤務)等となりますが、勤務施設によって異なります。

ウ 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)が必ずしも休みになるとは限りません。

## 7 試験結果について

第1次試験及び第2次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号は、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページでも公開します。

合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

次の5項目については、第1次試験は受験者全員に、第2次試験は不合格者のみに通知します。

(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

## 8 その他

- (1) 第1次試験会場に無料駐車場はありません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等が出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中は、前記以外のものは許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (3) 第1次試験及び第2次試験それぞれにおいて、事務組合が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- (4) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (6) 申込者数、平均点等は、順次、松山市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、事務組合とは一切関係がありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、松山市ホームページでお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに事務局にお問い合わせください。

### <申込先 及び 問合せ先等>

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1(松山市役所第4別館4階)

松山広域福祉施設事務組合事務局

TEL 089-948-6416 ・ FAX 089-931-7290 ・ ホームページ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>